

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 2010 年度第 4 回中国日本商会 IPG 会合/JETRO 知財セミナー開催のご案内

中国における知的財産権問題に対処するため、2000 年 5 月、中国日本商会の分科会として「知的財産権問題研究グループ（中国日本商会 IPG）」が発足し、これまで精力的に活動を続けております。

中国日本商会 IPG では、2010 年度第 4 回中国日本商会 IPG 会合/JETRO 知財セミナーを以下のとおり開催いたします。参加を希望される方は、弊社ウェブサイトをご参照のうえ、12 月 6 日（月）までにお申し込みください。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2010 年 12 月 7 日（火）14：00～17：00（13：30 受付開始）

場所：長富宮飯店（HOTEL NEW OTANI CHANG FU GONG） 水連の間

北京市建国門外大街 26 号 TEL 010-5877-5555

内容：国務院通知「全国粗悪品摘発プロジェクト」をテーマに、商務部条約法律司に同プロジェクトの概要や商務部の取組みについて講演いただきます。また、他の国務院直轄機関より執行内容の紹介も行っていただく予定です。

費用：無料

（ご参考：国務院通知「全国粗悪品摘発プロジェクト」）

○10 月 27 日、国務院より「知的財産権侵害及び模倣品・粗悪品の製造・販売を摘発する特別プロジェクト活動案」が通知された。2010 年 10 月から 2011 年 3 月にかけて、全国で模倣品・粗悪品を摘発する特別プロジェクト活動が集中的に展開される。

○上記通知を受け、11 月 5 日に国務院がテレビ会議を開催。温家宝総理より、知財保護の全面的な推進を強調するための談話が行われた。

○本プロジェクト指導グループも公表され、グループ長は国務院副総理の王岐山。

○これらの通知は、ジェトロ北京知的財産権部ホームページに、日本語仮訳を掲載しています。よろしくご参考下さい。http://www.jetro-pkip.org/html/zt_6_page_1.html

2. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地での R&D 活動・技術ライセンス問題など、知的財産権問題を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整致します。（原則毎月 2 回、第 2・第 4 水曜日、14：00～17：00 の時間内にて原則 1 時間程度、先着順。）

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路 8 号 亮馬橋大厦写字楼 2 座 19 階

担当：天達律師事務所 張青華 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表致しません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先まで E-Mail にてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談希望日時
- ・相談内容（可能な範囲で詳細にご記入ください）
- ・相談者（企業名、氏名）
- ・相談者連絡先（電話、FAX、E-Mail）

<申込先>

中国日本商会 IPG 事務局（JETRO 北京センター知識産権部、担当：高村、蔣）

E-Mail：post@jetro-pkip.org

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○法律・法規等

1. 全人代常務委員会議で「涉外民事関係法律適用法」可決（新華網 2010 年 10 月 28 日）
2. 最高裁で知的財産権関連刑事事件について司法解釈を起草中（国家知識産権網 2010 年 11 月 3 日）
3. 国家版權局の閻曉宏副局長：「著作権法の改正を急ぐ」（国家知識産権網 2010 年 11 月 19 日）

○中央政府の動き

1. 国務院弁公庁が通達、政府による正式版使用の強化を要求（新華網 2010 年 10 月 29 日）
2. 国務院弁公庁、模倣品取り締まり特別行動で通達（中新網 2010 年 11 月 8 日）
3. 発改委、引き続き投資環境を改善し外国企業による研究開発センターの設立を奨励（中国新聞網 2010 年 11 月 6 日）
4. 国務院テレビ会議で温総理が知的財産権保護の強化を再び強調（国家知識産権網 2010 年 11 月 5 日）
5. 知財侵害行為摘発の特別行動、国務院各部署が同時に実施へ（新華網 2010 年 11 月 12 日）
6. 工業・情報化部、中小企業 1000 社で知的財産権の研修を実施（網易 2010 年 11 月 12 日）
7. 陳徳銘商務部長：中国は知財権保護レベル向上に自信（新華網 2010 年 11 月 10 日）
8. 21 都市、技術先進型企業の企業所得税を 15%減税（新華網 2010 年 11 月 20 日）
9. 国家知識産権局が専門機構を設立、特別摘発行動の監視・指導で（国家知識産権網

2010年11月18日)

10. 10年で中国を特許の強国に、SIPOの専利発展戦略(新華社 2010年11月11日)
111. 税関総署、特別行動展開へ、模倣品の摘発を強化(税関総署公式サイト 2010年11月26日)
12. 商務部副部長: 輸出入における知的財産権の保護をいっそう強化(新華網 2010年11月26日)
13. 中露、知財権の法執行めぐり協力覚書に調印(国家知識産権網 2010年11月25日)

○地方政府の動き

1. 広西、改正「技術奨励弁法」で説明会(国家知識産権網 2010年10月29日)
2. 広東省専利条例が施行へ、知的財産権戦略の徹底を取り込む(国家知識産権網 2010年10月26日)
3. 北京市工商局、未使用商標の取引プラットフォームを設立へ(北京商報 2010年11月3日)
4. 黒龍江、大学教師ボランティア募集、企業の知財管理業務を支援(新華社 2010年11月11日)
5. 北京市知識産権局とSIPO、特許審査協力体制を確立(北京市知識産権局公式サイト 2010年11月9日)
6. 上海、植物新品種権の保護で特別行動展開へ(国家知識産権網 2010年11月26日)

○司法関連の動き

1. 最高裁、知的財産権をめぐる結審事件は年平均113%増(人民網 2010年10月28日)
2. 作家協会が著作権紛争調停委を設立、北京市高裁と提携(新京報 2010年10月27日)
3. 山西省、知的財産権の訴訟に専門家諮問制度を導入へ(国家知識産権網 2010年11月2日)
4. 北京高裁で全国初の執行情報検索センター設立、「執行難」への対策(中国法院網 2010年11月14日)
5. 公安部、知的財産権をめぐる犯罪の摘発で「亮劍」行動(法制網 2010年11月19日)
6. 刑事処罰強化へ 全国で模倣品集中摘発の特別行動(人民網 2010年11月26日)

○統計関連

1. 特許などの出願件数が39万件、企業のイノベーション力が向上(人民網 2010年10月29日)
2. 全国で知的財産権侵害の刑事事件が500件、上半期に(法制日報 2010年11月2日)
3. 中国企業が海外で巻き込まれた知財訴訟、およそ30%が勝訴(中国新聞社 2010年11月8日)
4. 中国のコンテンツ産業、GDPの6.4%、WIPO調査結果(新華網 2010年11月22日)
5. 中国の研究開発支出、この10年間で7倍に(光明日報 2010年11月12日)

6. 09年のR&D経費はGDPの1.70%、国家統計局発表（新華社 2010年11月23日）
7. 1～10月の商標出願は85万9千件に、前年同期比27.9%増（新華網 2010年11月26日）

○その他知財関連

1. 中国の科学教育人材不足、国家競争力のネックに（中国青年報 2010年10月26日）
2. 中国：自国ブランドに対するアンケート調査実施（新華網 2010年11月3日）
3. 村上春樹氏の「1Q84」、百度では日本語でも閲覧可能（人民網 2010年11月11日）
4. トヨタ：中国に研究センターを設立（網易 Neteast 2010年11月17日）
5. ネットショップ最大手の「淘宝网」、違法商品600万点削除（杭州日報 2010年11月23日）

●ニュース本文

○法律・法規等

★★★2. 最高裁で知的財産権関連刑事事件について司法解釈を起草中★★★

商標権をはじめとする知的財産権関連の刑事事件を審理する時の法適用の基準を明確にするための司法解釈案は最高人民法院（最高裁）で作成中であることがわかった。最高裁第二刑事法廷の苗有水副廷長が、知的財産権をめぐる刑事事件の法適用の難題を直接に釈明するものだと説明している。

苗有水副廷長によると、経済の発展に伴う市場競争の激化、それに権利侵害による巨大な利益の誘惑などにより、知的財産権侵害事件が多発している。この中、商標権の被害がもっとも深刻で、今年上半期に判決を下された知的財産権関連案件500件のうち、9割が商標権を侵害する事件だったという。一方、関係法律の規定に不明確なところもあるため、裁判業務での法適用に多くの難題が起こっている。こうした課題を解決し、各裁判所による知的財産権をめぐる犯罪事件の審理を指導するために、最高裁第二刑事法廷が「知的財産権をめぐる刑事事件の審理における法適用の若干問題についての意見」と題する司法解釈の作成に着手するようになった。（国家知識産権網 2010年11月3日）

★★★3. 国家版權局の閻曉宏副局長：「著作権法の改正を急ぐ」★★★

第三回中国国際著作権博覧会および2010年国際著作権フォーラムが11月18日、国家会議センターで開かれ、世界知的所有権機関（WIPO）のフランシス・ガリ事務局長をはじめ50数カ国からの業界関係者が出席した。「音楽と著作権：法律から市場へ」をテーマとしたフォーラムで国家版權局の閻曉宏副局長が基調演説を行い、国家版權局では侵害行為の取り締まりを強化するために、「著作権法」の改正を急ぐことにしていると説明した。

閻曉宏副局長はデジタル音楽の発展で音楽作品の権利侵害、海賊版がグローバルな課題となっており、インターネットにおける音楽作品の使用許諾と管理の実現を研究する必要があると指摘した。閻副局長はさらに、音楽作品の権利擁護という課題について、▽「著作権法」の改正を急ぐ、▽侵害行為の取締りを強化する、▽著作権の市場化を促進する、▽オリジナル創作を奨励する、▽消費者に法律知識を普及する——など国の取り組みを説

明した。(国家知識産権網 2010年11月19日)

○中央政府の動き

★★★4. 國務院テレビ会議で温総理が知的財産権保護の強化を再び強調★★★

國務院が5日、知的財産権の保護および法執行活動について全国テレビ会議を開催した。温家宝総理が「知的財産権の保護は創造的労働を尊重しイノベーションを激励する基本的な制度だ」と指摘し、知的財産権をしっかりと保護しなければならないと再び強調した。

温家宝総理は会議の席上で、知的財産権制度の整備や知的財産権保護特別行動の展開、国家知的財産権戦略の作成実施、国際協力の展開など中国が知的財産権分野で収めた成果を総括した上、一部の地域と分野において海賊版と模倣品の問題が依然に深刻で、知的財産権保護活動が改革開放の発展やイノベーション型国家の建設に相応しくない現状を指摘した。さらに、▽重点問題の解決に全力を尽くす、▽監視と法執行を強化する、▽刑事処罰を強化する、▽知的財産権の保護に良好な環境を醸成する、▽法体制の整備を急ぐなど知的財産権保護の活動を全面的に推し進めていかなければならないと強調した。(国家知識産権網 2010年11月5日)

★★★9. 国家知識産権局が専門機構を設立、特別摘発行動の監視・指導で★★★

国家知識産権局が、来年3月までに実施される、知的財産権侵害行為と模倣品の生産販売を摘発する特別行動を監視、指導するための専門機構を設立したことがわかった。全国の知的財産権局の関係責任者が参加し、知的財産権法執行業務を討議する活動会議が18日に行われ、会議では流通分野におけるエンフォースメントの実施状況を毎月一回以上検査し、その結果を一般公開するほか、業務怠慢や不作為などに対して責任を追及する方針が固められた。

國務院が2010年10月から2011年11月にかけて知的財産権侵害と模倣品の生産販売を摘発する特別行動を全国で展開することを決定したのを受け、国家知識産権局は「知識産権局系列の法執行特別行動方案」を作成した。方案では、輸出入分野の知的財産権侵害行為の摘発強化、地域を跨ぐ部門間協力の推進や地方保護主義の抑制、行政法執行と司法保護の連携促進などの内容が取り込まれている。(国家知識産権網 2010年11月18日)

★★★13. 中露、知財権の法執行めぐり協力覚書に調印★★★

税関総署の盛光祖署長とロシア連邦税関庁のベリヤニノフ長官は23日にロシアで、国境における知的財産権法執行活動の協力強化に関する覚書に調印した。双方は二国間貿易の利便化を促進するために、通関の監視管理の規範化、通関業務の簡便化・スピードアップをいっそう進めることで一致した。

双方はまた、通関作業のプロセスの改善と、税関の価格評価をめぐる協力の展開で合意した。覚書の調印に先立ち、盛光祖署長とベリヤニノフ長官が18日に召集した、中露首相定期会合委員会の税関協力小委員会の第二回会議で、去年の第一回会議以来の知的財産権保護分野における協力強化の成果をまとめた上、税関税費協力、知的財産権保護協力、教育研修協力の三つのワーキンググループを設立することが決定された。

税関の統計によると、今年1~10月に中露の二国間貿易は急速に増加し、輸出入額が前年の同じ時期より43.4%増の451億ドルで、中国の対外貿易全体の増加率を7.1ポイント上回った。現在、両国の陸の国境線上に設けられた出入国検査所は22カ所に上る。密輸など違法行為を取り締まり、双方の貿易関係の健全的發展を促すために、昨年6月17

日に中露首相定期会合委員会の枠組み内で税関協力小委員会が設立された。(国家知識産権網 2010年11月25日)

○地方政府の動き

★★★1. 広西、改正「技術奨励弁法」で説明会★★★

広西チワン族自治区政府は10月26日に記者会見を行い、このほど南寧市で発布された「広西壮族自治区科学技術奨励弁法」の作成背景や改正情況、および新「弁法」の内容などについて説明を行った。

改正「弁法」は今年7月28日に自治区人民政府第61回常務会議で採択されたもので、すでに施行されている。今回の改正は1985年に自治区の科学技術進歩賞の設立以来の四回目。新弁法では、評価項目の設定や報奨金額の増加、評価制度の改善などで改正が行われたほか、イノベーション能力の向上における技術賞の指導的効果を果たすための規定も取り込まれている。

自治区政府は科学技術分野における国の重要な施策の一つとして科学技術賞の選定作業を進めてきた。1985年から現在まで、研究者およそ2万人、技術成果3527件が同賞を受賞している。(国家知識産権網 2010年10月29日)

★★★2. 広東省専利条例が施行へ、知的財産権戦略の徹底を取り込む★★★

広東省の第11期人民代表大会常務委員会の第21回会議で採択された「広東省専利条例」で、知的財産権戦略の実施徹底に関する規定が取り込まれた。県レベル以上の政府に対して知的財産権戦略を実施し、特許関連活動を国民経済と社会発展計画に編入し、効果的な措置を講じて発明創造や特許の運用・保護・管理を促進することが求められることとなっている。

新条例は総則、激励、運用、保護、サービス、監督管理、法的責任、附則の8章59条からなり、知的財産権戦略の実施徹底のほか、▽商業銀行による特許権担保貸付業務の展開への奨励、▽特許行政管理部門の情報化整備、▽特許権侵害の再犯に対する処罰——などに関する規定が明記されている。新条例は2010年12月1日から正式に施行され、1996年発布の「広東省専利保護条例」が同日に廃止されることとなる。(国家知識産権網 2010年10月26日)

★★★6. 上海、植物新品種権の保護で特別行動展開へ★★★

上海市は今年11月から来年3月にかけて、品種権を侵害する行為やニセ種を生産、販売する行為を取り締まる特別行動を展開することを決めた。植物新品種および上海で生産販売される農作物や園芸作物に重点が置かれ、違法企業の名称はマスコミで公表され、ニセ種は廃棄処分されることとなっている。25日に開かれた、特別行動に関する活動会議でわかった。

今年10月末までに、上海市の植物新品種権出願は累計で113件、このうち農業部の初期審査に合格し、公告期間に入ったものは63件、すでに登録しているものは22件となっている。国務院の実施する、知的財産権侵害行為と模倣品の生産販売を摘発する特別行動で植物新品種、農業、種が重点内容に取り込まれたのを受け、上海農業委員会では品種権の保護を中心とする今回の特別行動を決定し、行動の指揮を執る指導グループを設立して、法執行の強化、繰り返し侵害と新品種詐称などの集中摘発、企業の知的財産権保護意識の向上を進める方針を固めた。(国家知識産権網 2010年11月26日)

○司法関連の動き

★★★3. 山西省、知的財産権の訴訟に専門家諮問制度を導入へ★★★

山西省高級人民法院（高等裁判所）の第三回知的財産権裁判活動会議が10月29日に行われ、左世忠院長が会議の席上で、専門家証人、専門家補佐人、技術コンサルタントなどを活用して専門性の高い知的財産権訴訟をより科学的且つ公正に行うための専門家諮問委員会制度を導入する方針を明らかにした。

山西省の各裁判所では2008年より現在まで、刑事事件35件、行政事件3件を含めた知的財産権関連事件730件が審理されていた。民・商事裁判における新興分野として、知的財産権をめぐる訴訟では新しい課題が次々と現れるなか、知的財産権をめぐる訴訟の裁判業務の規範化が急務となっている。左世忠院長は「司法基準の統一により、各方面の利益に対する平等的な保護を最大限に実現したい。専門家諮問委員会の設立はその一環だ」と語っている。（国家知識産権網 2010年11月2日）

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京センター知的財産権部

北京市建国門外大街甲26号長富宮弁公樓7003 郵編100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : post@jetro-pkip.org

発行人 : JETRO 北京センター知的財産権部 部長 谷山 稔男

※国家知識産権網に掲載された記事を翻訳し本メールマガジンで送信することに関して、著作権者である国家知識産権局（SIPO）より許諾を得ております。

※本メールマガジンの新規配信・アドレス変更・停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信 <https://www.jetro.go.jp/mreg/subscribe?id=3590>

変更・停止 <http://www5.jetro.go.jp/mreg/menu>

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved